

社会保険労務士法人リーガルネットワークスが毎月発信するニュースレターです。

## 令和7年度の労働保険年度更新のパンフレット・動画が公開されました。

先日より令和7年度労働保険年度更新に関するパンフレット、動画が厚生労働省より公開されました。今月のニュースレターでは、令和7年度の労働保険年度更新期間や注意点についてご案内いたします。

### ■ 労働保険年度更新とは？

労働保険の年度更新とは、新年度の概算保険料を納付するための申告・納付（労働保険の保険料の徴収等に関する法律第15条）と前年度の保険料を精算するための確定保険料の申告・納付（労働保険の保険料の徴収等に関する法律第19条）の手続きのことを指します。

労働保険の保険料は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間（＝「保険年度」）を単位として計算されることになっており、その額はすべての労働者に支払われる賃金の総額に、その事業ごとに定められた保険料率を乗じて算定することになっております。

### ■ 令和7年度の労働保険年度更新の期間は？

令和7年度の労働保険年度更新の期間は以下の通りとなります。

#### ● 令和7年6月2日（月）～令和7年7月10日（木）

年度更新の申告書は、管轄の都道府県労働局や労働基準監督署への郵送、または「電子申請」でも受け付けており、直接窓口へ出向くことなく申告することができます。

※電子申請は6月1日（日）から可能ですが、受付は6月2日（月）となります。

### ■ 令和7年度の労働保険年度更新の注意点

先月号のニュースレターでご案内いたしました通り、令和7年度は雇用保険料率が前年度から引き下がっております。

そのため、今年度の労働保険年度更新の申告の際は、概算保険料の申告に誤りがないよう注意する必要があります。

都道府県労働局からの年度更新申告書の送付は5月末頃を予定しているようですが、パンフレットや動画を参考に事前に準備を進めておきましょう。

#### 参考 URL

厚生労働省 「労働保険年度更新に係るお知らせ」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/hoken/roudouhok](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/roudouhok)

#### ◆5月の労務スケジュール

～5/31 4月分社会保険料納付

～5/10 4月分源泉徴収税額住民税額の納付



Legal Networks  
CORPORATION

<https://www.kintaikanrikenkyujo.jp/>

編集担当：奥田

編集責任者：勝山